総資産	8,412,030,451	1,899,508,881	1,275,434,931	3,617,314,273	233,994,437	15,438,282,973	5,068,151,854	20,506,434,827
流動資産	11,518,546	63,715,137	2,011,188	101,792,707	2,787,042	181,824,620	3,724,603,016	3,906,427,636
土地、建物等	7,391,790,876	1,562,573,883	1,097,663,362	2,751,768,524	208,260,905	13,012,057,550	1,204,985,813	14,217,043,363
工具器具備品等	922,124,531	231,148,663	153,396,615	745,680,465	18,114,009	2,070,464,283	109,100,656	2,179,564,939
その他	86,596,498	42,071,198	22,363,766	18,072,577	4,832,481	173,936,520	29,462,369	203,398,889

注１．事業区分については、「バイオテクノロジー分野」「化学物質管理分野」「適合性認定分野」「生活安全分野」「講習関係業務」に区分しています。

注２．セグメントの業務内容

独立行政法人製品評価技術基盤機構の中期目標として、経済産業大臣より指示を受けた下記の分野、業務は次のとおりです。

「バイオテクノロジー分野」：生物遺伝資源とその情報の整備・提供に関する業務

「化学物質管理分野」：化学物質の安全性に係る内外情報の収集、評価、整理、提供及び法施行の支援業務

「適合性認定分野」：試験事業者・校正事業者・分析事業者等の能力の認定に関する業務

「生活安全分野」：製品安全に係る情報収集、評価、整理、提供及び標準化関係業務

「講習関係業務」：電気工事士法及び特定ガス消費機器の設置工事監督に関する法律に基づく講習業務

注３．事業費用のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業費用は921,459,930円であり、一般管理費915,707,518円、財務費用及び雑損5,752,412円です。

注４．事業費用のうち、人件費は役職員の給与、法定福利費及び退職手当の総計です。

注５．事業収益のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業収益は2,027,348,175円であり、そのうち自己収入等62,477円の主なものは雑益です。

注６．総資産のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業資産は5,068,151,854円であり、そのうち流動資産3,724,603,016円の主なものは現金及び預金です。

注７．総資産の内訳で「土地、建物等」は、土地、建物、構築物の合計であり、「工具器具備品等」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品の合計であり、「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア、電話加入権、権利金の合計です。

注８．損益計算書には前中期目標期間繰越積立金取崩額を39,105,220円計上しており、その内訳は「バイオテクノロジー分野」10,326,751円、「化学物質管理分野」53,964円、「生活安全分野」28,724,505円です。

注９．損益外減価償却相当額は561,666,154円であり、その内訳は「バイオテクノロジー分野」379,239,571円、「化学物質管理分野」39,853,462円、「適合性認定分野」28,126,416円、「生活安全分野」79,167,120円、「講習関係業務」5,245,140円、「法人共通」30,034,445円です。

注10．引当外退職給付増加見積額は△90,684,853円であり、「バイオテクノロジー分野」△10,635,558円、「化学物質管理分野」24,975,614円、「適合性認定分野」△78,093,876円、「生活安全分野」△4,371,935円、「講習関係業務」1,774,048円、「法人共通」△24,333,146円です。

注11．引当外賞与見積額は△9,644,200円であり、「バイオテクノロジー分野」△65,218円、「化学物質管理分野」△1,094,601円、「適合性認定分野」△1,212,508円、「生活安全分野」△1,682,763円、「講習関係業務」902,825円、「法人共通」△6,491,935円です。

10　関連公益法人等に関する情報

①　財団法人　電気工事技術講習センター

ｉ．法人の概要

所在地　　〒105―0004 東京都港区新橋４丁目24番８号

事業内容　①　自家用電気工作物等に係る電気工事技術に関する講習

②　電気工事技術に係る講習事業の実施に関する調査研究

③　電気工事技術に係る講習事業の実施等に関する広報事業

④　電気工事に従事する者に対する相談指導

⑤　前各号に掲げるもののほか、財団の目的を達成するために必要な事業

代表者　　理 事 長　長谷　好泰

常勤役員　　理 事 長　長谷　好泰

専務理事　辰田　昌功

役員の人数　14名（うち非常勤12名）

職員数　　６名

機構の役員との兼職　該当なし

機構との関係　　同センターは、機構から電気講習事業の一部を受託